

2020年4月7日

お客様 各位

緊急事態宣言発令時の対応についてのお知らせ

株式会社サンフィール

TEL：03-5367-2105

FAX：03-5367-2106

拝啓

皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のお引き立てに預かり、心よりお礼申し上げます。さて、表題の件、日本政府より緊急事態宣言が発令されたことをふまえ、新型コロナウイルス感染防止策として、4月8日から当面5月6日まで業務について以下の対応を取らせて頂きたいと存じます。

皆様にはご不便をおかけすることがあるかと存じますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします

敬具

記

1. 対応事項

- ・弊社は、新型コロナウイルス感染症「COVID-19」拡大に伴い、弊社従業員ならびに弊社関係者の安全確保を目的として、時差出勤を実施します。
- ・密閉空間に多人数が集まることを避けるために交代勤務制とさせていただきます。
- ・対応期間中は本社電話の受付時間を、10：00～17：00 と一時的に営業時間を短縮いたします。また交代制のため、受付後に自宅待機者へ内容確認をする場合が多くなり、折り返しにお時間を頂戴する可能性が高くなることをご容赦ください。
- ・対応期間中の郵便物や FAX 等につきましても、受信後に自宅待機者へ内容確認をする場合が多くなるため、折り返しにお時間を頂戴する可能性が高くなることをご容赦ください。
- ・緊急を要する工事、メンテナンス対応以外の案件につきましては、極力政府からの要請期間終了後の対応とさせていただきます。
- ・入居者様の新規入居ないし更新処理は家主様・入居者様とご相談をさせていただき順延する場合がございます。
- ・現場対応にあたる各業者の取り組みは各業者の感染症対策によりますので、詳しくは手配業者に直接御確認願います。
- ・期間中における総会や理事会など管理組合様に密な環境で接しながら対応した結果、感染させる恐れがある場に関しては緊急事態宣言期間の終了後に順延させていただく可能性がございます。
- ・今後の政府からの要請事項に応じて対応内容を変更させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

2. 対応期間

- ・対応期間は日本政府並びに関係機関からの要請内容に応じて終了とさせていただきます。

以上